

平成31年度の組織・職員体制の概要

東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害からの復旧・復興事業を着実に推進するとともに、「いわて県民計画(2019～2028)(案)」の計画初年度における具体の取組を推進するための体制整備を図った。

1 復旧・復興事業の着実な推進に向けた体制整備

東日本大震災津波災害関連	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況等に応じ、263人の職員定数を配置(平成30年度比:▲69) ・復興局について、「まちづくり再生課」及び「産業再生課」を統合して「まちづくり・産業再生課」を設置するとともに、東日本大震災津波伝承館の開設、運営に必要な体制構築を図るため、「震災津波伝承課」を設置(大船渡市駐在)
平成28年台風第10号災害関連	<ul style="list-style-type: none"> ・県北沿岸振興施策と一体的に岩泉町の復旧復興を支援するため、地域振興室の岩泉町駐在職員を継続配置 ・これまでに実施した、岩泉土木センターにおける用地担当職員や土木技術担当職員の増員等の体制強化を継続

2 いわて県民計画(2019～2028)(案)の推進等に向けた体制整備

行政経営プラン推進に向けた体制強化	行政経営プランの全庁的な推進に向けて体制強化を図るため、総務部に「 行政経営推進課 」を設置(10人体制)
知事部局における学事関係業務の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や私立学校との連携強化等のため、県立大学業務、私学振興業務(総務部所管)、大学連携業務(政策地域部所管)を集約し、政策地域部に「学事振興課」を設置(13人体制)。併せて、教育委員会から知事部局へ総合教育会議の事務局業務を移管 ・「法務学事課」は廃止し、法務、情報公開業務は総務室へ移管
ILC、科学技術振興等の推進体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・政策地域部にILC推進業務に特化した専担組織として「ILC推進室」を設置(12人体制。兼任4人含む。) ・情報政策と科学技術振興の一体的な推進体制を構築するため、情報政策課と科学ILC推進室の科学技術担当を統合し、政策地域部に「科学・情報政策室」を設置(18人体制)
U・Iターン支援と移住定住促進の一体的推進体制の構築	人口減少対策の重要な柱である県内就職の促進に向けて、移住・定住業務(政策地域部所管)を「 雇用対策・労働室 」に移管のうえ、室名を「 定住推進・雇用労働室 」に変更(26人体制)し、U・Iターン業務(商工労働観光部所管)との一体的な推進体制を構築。併せて首都圏におけるU・Iターン支援等の体制強化を図るため、「 特命課長(U・Iターン推進) 」を配置(東京駐在、東京事務所兼務)
農業改良普及事業の推進体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及事業の推進体制強化のため、技術革新や重要課題への対応を担う「中央農業改良普及センター」の県域普及グループの業務を「農業普及技術課」に移管し(34人体制)、「農業革新支援課長」(総括課長級)を配置 ・上記に伴い、「中央農業改良普及センター」の名称を「中部農業改良普及センター」に変更
職員育成の推進体制強化	職員育成体制の充実強化を図るため、人事課に「 職員育成監 」(総括課長級)を設置し、担当職員を 3人配置
世界遺産登録等に向けた推進体制強化	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録推進等に向けた体制強化のため、文化振興課に「 世界遺産課長 」(総括課長級)を設置
多様な主体との連携・協働の推進体制強化	「いわて県民計画(2019～2028)(案)」における「参画」分野の推進体制を強化するため、若者女性協働推進室に、多様な主体との連携、協働を進める「 連携協働課長 」(総括課長級)を配置し、担当職員を 1人増員

中小企業の支援強化	中小企業の喫緊の課題である創業・事業承継の支援強化のため、経営支援課に「 特命課長（創業・事業承継） 」を設置
ジオパーク再認定に向けた体制強化	ジオパーク再認定審査に向けた体制強化のため、環境生活企画室に「 ジオパーク推進課長 」（総括課長級）を設置
ラグビーワールドカップ 2019™ 開催に向けた準備体制強化	ラグビーワールドカップ 2019™ の開催に向けた準備体制強化のため、ラグビーワールドカップ 2019 推進室に「 連携推進課長 」（総括課長級、釜石駐在）を配置するほか、職員を 2人増員
東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等に向けた準備体制強化	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会聖火リレーやクライミングアジア選手権盛岡 2020 等への対応のため、スポーツ振興課に「 特命課長（オリンピック・パラリンピック推進） 」を設置し、担当職員を2人配置
児童虐待相談体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・改正児童福祉法に対応し、児童虐待相談体制を強化するため、福祉総合相談センターの児童福祉司を3人、児童心理司を2人増員するとともに、「児童相談課」を「児童相談第一課」、「児童相談第二課」に分割し、それぞれ課長を配置 ・一関児童相談所の児童福祉司を2人増員
入札業務の移管	地方自治法改正による内部統制制度の導入を踏まえ、物品の入札業務と一体的に実施する体制を構築するため、県営建設工事の入札業務（総務部所管）を出納局に移管

3 職員体制の見込み

- 平成 31 年度当初における知事部局職員数は、平成 30 年度当初から 20 人程度減少し、4,430 人程度となる見込み。
- マンパワーの確保に向け、被災市町村派遣を含む 40 人程度の任期付職員を採用するほか、全国知事会を通じ 66 人の応援要請を行っているところ。
- ※ 派遣職員数や平成 30 年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数には変動があり得る。

平成31年度岩手県知事部局行政組織機構図 (平成31年4月1日現在)

(1室8部2局/77室課・59出先機関)

